

【平成28年第3回定例会 健康福祉委員会委員長報告資料】

平成28年10月17日 健康福祉委員長 田村 伸一郎

○「議案第140号 平成28年度川崎市後期高齢者医療事業特別会計補正予算」

《審査結果》

全会一致原案可決

○「議案第141号 平成28年度川崎市公害健康被害補償事業特別会計補正予算」

《主な質疑・答弁等》

* 公害健康被害補償事業の主な内容について

本事業は、市内43社の企業が設立した一般財団法人川崎市公害対策協力財団からの拠出金である公害対策費負担金等を主な財源として、公害病認定患者に対する本市独自の補償事業及び公益財団法人川崎・横浜公害保健センターへの運営費補助事業を行っているものである。市内の対象者数は、国の法律に基づく公害病認定患者、その他本市条例で認定している患者を含めて1,354人であり、各種給付を行っている。このうち、遺族補償金については、近年では支給実績はないが、死亡された認定患者の遺族に対して一定額を支給するので、患者が死亡する前に支給した各種給付金を差し引くこととなっており、支給対象者は、最大で300人程度と見込んでいる。

* 対象者に支払われる補償金の一人当たりの金額について

医療費、障害補償費及び遺族補償金等、各種給付については内容に個人差があるため、一定額を算出することは困難である。

《意見》

* とりわけ本市の北部の市民に対しては、本事業の制度自体の認知が進んでいない面があるため、丁寧な説明をしてほしい。

《審査結果》

全会一致原案可決

○「議案第142号 平成28年度川崎市介護保険事業特別会計補正予算」

《審査結果》

全会一致原案可決